



令和4年度

坂戸市事務事業評価結果

(対象：令和3年度事務事業)



坂戸市イメージキャラクター
さかろん

坂戸市

坂戸市の行政評価

令和4年度事務事業評価結果を公表します。
(対象：令和3年度事務事業)

1 行政評価について

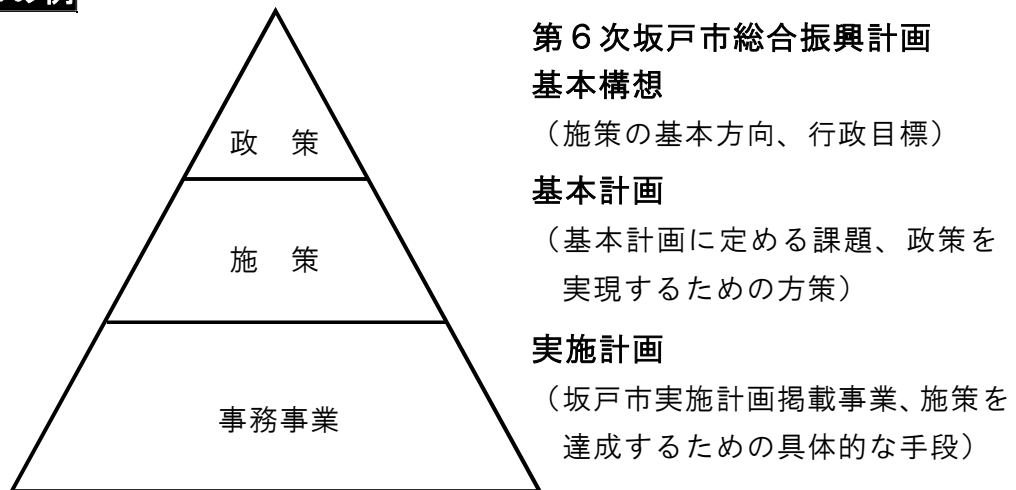
行政の評価は、どれだけの予算を使って何をしたのかに力点が置かれていましたが、現在は、行政活動によってどれだけの成果があったのか、市民の満足度はどうだったのかという点が重要となっています。

限りある行政資源（財源、人）をより一層有効かつ適正に活用するためには、施策や事務事業を評価し、その拡大や縮小・存廃について検討する仕組みが必要です。そのための手段が行政評価となります。

行政評価の内容は、一般に「政策」「施策」「事務事業」の三つに区分され、まず大きな行政目標である「政策」があり、これを達成するための方策として「施策」があります。そして、施策を達成するための具体的な手段が「事務事業」です。

令和4年度は、前年である令和3年度に市が実施した事務事業について、まちづくりの指針である第6次坂戸市総合振興計画に照らし、整合性や必要性のほか、効果や効率性について評価を行いました。

坂戸市の例



政策評価とは、第6次坂戸市総合振興計画基本構想に定める「施策の基本方向」レベルの行政活動を評価すること。

施策評価とは、第6次坂戸市総合振興計画基本計画に定める課題（大柱）レ

ベルの行政活動を評価すること。

事務事業評価とは、第6次坂戸市総合振興計画に定める、主に小柱を構成する事務事業を評価すること。(坂戸市実施計画に掲載した事業レベルでの評価になります。)

例えば、環境を例にした場合

- 政 策**：「人と環境にやさしく活気あふれるまち」が実現できたのか。
- 施 策**：「環境保全」に対する成果は、それを達成するための個々の事務事業の成果を束ねて考えた場合にどうだったのか。
- 事務事業**：「空き地等適正管理指導事業」、「特定外来生物等防除事業」、「浄化槽維持管理推進事業」等個々の事業の成果はどうだったのか。となります。

本市では、平成15年度から**事務事業評価**を実施していますが、平成20年度からは、事務事業評価を更に客観的なものとし、その効果を高めるため、担当課による一次評価に加えて、全庁的な視点からの二次評価、市民等による外部の視点からの三次評価を実施しています。

2 行政評価の目的

本市では、次の目的により事務事業評価を実施しています。

- (1) 市の政策・施策や事務事業について、計画を立てて実行し、その成果を評価して次の計画に反映させるマネジメントサイクルを確立し、市政運営における限られた行政資源の効率的な配分を図る。
- (2) 成果に対する厳正な評価を通じ、公平性の高い効率的な市政運営を実現するとともに、柔軟な組織による対応を図る。
- (3) 評価結果を公表し、行政の透明性を確保するとともに、市民と情報を共有し、市民参画による市政運営を推進する。
- (4) 職員の意識改革や経営感覚を養うとともに、政策形成能力の向上を図る。

3 評価の方法

一次評価は、令和2年度事業として予算計上した事業のうち、ゼロ予算事業及び特別会計事業を除いた292事業に絞り込み、事務事業の必要性、有効性、効率性等の観点から、担当課により評価を行い、評価シートを作成しました。

二次評価は、一次評価を実施した事務事業のうち、市民に影響が大きいも

のや議論の余地がありそうなもの等の視点から、庁内評価委員及び外部評価委員により選定された12事業を対象に評価を実施しました。評価方法は、一次評価と同様に、必要性、有効性、効率性等の観点から全庁的な視点を考慮し、庁内評価委員会で評価を実施し、改善提案をいただきました。

三次評価は、二次評価を実施した事業のうち、市民の視点から改善案が必要と考えられるもの、一次評価と二次評価で評価結果に相違が見られたもの等の視点から外部評価委員会により6事業が選定されました。市民等で組織する坂戸市事務事業外部評価委員会は市民の視点から、事務事業の評価すべき点と改善すべき点を整理のうえ評価を行い、改善提案を盛り込んだ外部評価報告書を提出していただきました。これらの評価結果を受け、事務事業の所管課では、翌年以降の事業計画や予算編成の際に十分に検討し、PDCAのマネジメントサイクルの確立を目指します。

4 評価の結果

一次評価及び二次評価を実施した事業の評価結果は、以下のとおりです。

評価の分類	内 容	一次評価		二次評価	
		事業数	比率 (%)	事業数	比率 (%)
継 続	現状維持の状態では事業を継続する。	237	81	4	34
見直し	改善・効率化	13	4	7	58
	拡充	9	3	1	8
	縮小	2	1	—	—
	統合	24	8	—	—
終 了	当初の目的達成や期限の到来により事業を終了する。	3	1	—	—
休 止	財政状況や社会情勢の変化等により事業を一時的に中断する。	2	1	—	—
廃 止	財政状況や社会情勢の変化等により事業を廃止する。	2	1	—	—
合 計		292	100	12	100

※ 三次評価の結果は、「外部評価報告書」に掲載しています。

5 今後に向けて

行政評価の手法は、確立された仕組みはなく、実施している自治体のそれぞれが試行錯誤を繰り返しているのが実情です。

本市においても、評価に当たり、事務事業の指標を参考にしますが、その指標設定自体が的確なものか否かなど、評価することが難しい面もあります。

今後は、更に有意義な評価となるよう仕組みを改善し、評価の質を高め、より効率的で効果の高い事務事業を推進していきたいと考えています。

6 ご意見・お問合せ

- 事務事業評価に関するお問い合わせ：坂戸市役所 総合政策部 政策企画課
- 個別事務事業に関するお問い合わせ：「評価シート」に記載の担当課まで

坂戸市役所 代表電話番号 049-283-1331

